令和８年度第１回匝瑳市国民健康保険運営協議会　会議録

日時　　令和８年８月２０日（木）　午後１時３０分から
場所　　匝瑳市役所議会棟２階第２委員会室
委員定数　被保険者代表５名、保険医代表５名、公益代表５名
出席委員　小川秀文、大木和子、鈴木てるみ、佐瀬光江、
椎名栄次、増田健太郎、澁谷晴夫
林眞示、島田省悟、塚本隆夫、茅森茂、小川雅章
欠席委員　熱田善信、木内良晴、小髙昇平、
市側出席者　宮内康幸市長
事務局
（健康管理課）小川百代健康管理課長
（税　務　課）林英樹税務課長、福岡晶久副主幹、柴田剛主査
（市　民　課）大川純一市民課長、秋葉剛主査、宇井孝明主査補

議事及び概要

議事　　令和７年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について
その他　　国民健康保険運営協議会で審議するべき事項について

開会（午後１時３０分）

事務局　　定刻となりましたので、ただいまから、令和８年度第１回匝瑳市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

事務局　　それでは、開会にあたりまして、宮内市長よりごあいさつ申し上げます。

市長　　本日は、ご多忙の折にもかかわらず、令和８年度第１回匝瑳市国民健康保険運営協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

皆様には、日頃から国民健康保険運営をはじめ、市政全般にわたり、格別なるご指導とご協力を頂いておりますことに、厚く御礼申し上げます。

本日は、令和７年度の匝瑳市国民健康保険特別会計決算についてご報告させていただくとともに、本協議会のあり方、ご審議いただく内容についても、お話しさせていただきます。

令和７年度の国民健康保険会計につきましては、国民健康保険加入者の減少により、県支出金や一般会計からの繰入金は減少しましたが、国民健康保険加入者の所得増により、国民健康保険税は増加しました。

また、国民健康保険財政の安定運営を図るため、国民健康保険財政調整基金からの繰入金を抑制し、国民健康保険財政調整基金の確保に努めました。

委員の皆様には、議案に対する慎重審議をお願いするとともに、忌憚のないご意見をお聞かせ頂きまして、今後の国民健康保険運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

まだまだ厳しい暑さが続いております。皆様におかれましては、健康に十分ご留意のうえ、ますますご健勝にてお過ごしくださいますよう心よりお祈り申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

事務局　　ありがとうございました。

本日の議題に入らせていただく前に、配付資料のご確認をお願いいたします。

（配布資料の確認）

それでは、次第の３、議事に移りますが、匝瑳市国民健康保険条例施行規則第６条によりまして、議長は会長が務めることとなっておりますので、島田会長、よろしくお願いいたします。

議長（会長）　　それでは、早速ではございますが、規則によりまして、議長を務めさせていただきます。

議事進行にご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

本日の出席委員は、１２名で過半数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ここで、会議録署名人の選出ですが、今回は

被保険者代表の　佐瀬　光江　委員と

公益代表の　小川　雅章　委員

にお願いいたします。

議長（会長）　　それでは、議事に入ります。

議題１「令和７年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」を議

題といたします。
事務局の説明をお願いいたします。

事務局　　（事務局から内容説明）

議長（会長）　事務局からの説明が終わりました。
何か、ご意見、ご質問等ございましたら、挙手の上で、お願いいたします。

（委員挙手）

委員　短期人間ドックについて、千葉県外の医療機関で受検しても、補助の対象となるのか。対象となる場合、補助額はいくらか。

市民課長　千葉県外の医療機関で受検しても、補助の対象となり検査費用の７０％、上限３万円を限度として補助しています。

委員　国保匝瑳市民病院を受検する場合とそれ以外の医療機関を受検する場合で補助額の違いはあるか。

市民課長　一律で上限３万円となっています。

委員　私たちの地域を守るため、また、活性化のために、できれば匝瑳市民病院や、旭中央病院で受検してもらえるとよい。

市民課長　委員のご意見を参考にし、これからの匝瑳市国民健康保険事業を展開してまいります。

議長（会長）　他に、ご質問等、ございますでしょうか。

（委員挙手）

委員　歳入歳出決算について、前年度との比較のみで、匝瑳市国民健康保険の傾向がわからないので説明してほしい。過去３年程度のデータと照らし合わせて傾向をつかんだ方がよい。

市民課長　　今後の資料作りの参考とさせていただき、過去５年程度の状況から見てどのような状況にあるのかをご説明できればと考えています。
令和７年度につきましては、匝瑳市国民健康保険被保険者の農業所得が増えた関係で、前年度と比較し、国民健康保険税については増加しましたが、全体の傾向としては、国民健康保険世帯、被保険者の減少により、規模は小さくなってきている感触があります。

議長（会長）　　他に、ご質問等、ございますでしょうか。

（委員挙手）

委員　　人口が減少している中で、国民健康保険加入者と社会保険加入者の割合、伸び率はどうなっているか。

市民課長　　集計はしていませんが、国民健康保険の加入、脱退の記録はまとめていますので、その資料を参考にして、また改めて説明させていただきます。

委員　　その資料を比較することで、今後の国民健康保険財政の計画や、施策に反映することができると考えるのでよろしくお願いしたい。

市民課長　　わかりました。

議長（会長）　　他に、ご質問等、ございますでしょうか。

（委員挙手）

委員　　決算から少し離れますが、今年度、国民健康保険税の改正によって、国民健康保険税の予算額と調定額はどのようになっているか。
分析していれば説明をお願いしたい。

税務課長　　当初予算として、予算額は9億2，６１８万1，０００円となっていますが、令和８年７月末の調定額は約１０億3，４００万となっており、予算額を上回っている状況です。
要因としては、令和７年産米の価格が好調だったことが考えられます。

委員　　税率等改正によるの予算、調定額の増加はどうか。

市民課長　　税率等改正分と子ども・子育て支援分の新設により、予算ベースで約１億５，０００万円程度、上乗せしています。

委員　　人間ドックの関係で、匝瑳市民病院で人間ドックが受検できるのに、他市町村の医療機関に受検者が流れてしまうことにはどういう原因があると考えられるか。

市民課長　　原因は把握できませんが、どうしても受検者の判断に任せることになりますので、市としては匝瑳市民病院で受検いただきたいですが、他市町村の医療機関での受検を控えていただきたいと言うのは難しいと考えます。

（委員挙手）

委員　　人間ドックの補助額が一人当たり３万円なので、そこまで大きく言わなくてもよいかと考えるが、補助額が大きくなる場合は、匝瑳市のお金を使うわけですから、匝瑳市を中心に、周辺の医療機関で受検いただけないと、市にあまりプラスにならないと考える。

匝瑳市国民健康保険の財政状況もそんなに良いわけではないと考えるので、匝瑳市近隣とそれ以外の医療機関で補助の差があっても良いのではないか。

市民課長　　いただいたご意見を参考にしながら、事務局で考え、検討をした上で、またご意見をいただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

（委員挙手）

委員　　昔は、人間ドックの補助を受けることができたのは、匝瑳市民病院だけであった。その理由としては、匝瑳市民病院の経営に貢献するというところにあったと思う。

そういったことから、匝瑳市民病院の補助額は４万円、その他の医療機関については２万円というように、補助額に差を付けても良いのでは

ないかと考える。

（委員挙手）

委員　　私は昔から旭中央病院で人間ドックを自費で受検していたので、令和６年度から匝瑳市民病院以外での受検に対しても補助が出ることになったことにとても喜んでいる。
市の財政に協力はしたいが、やはり自分の基礎疾患と合わせると、旭中央病院で受検をしたいので、以前のように市民病院のみの補助というようになってしまうのは少し悲しい。

（委員挙手）

委員　　市に貢献したいが、自分の疾病の関係で、他市の医療機関を受診していたものを匝瑳市民病院で受診するようにするというのは難しいことだと思う。
匝瑳市の新病院建設ということもあるので、市民のできる範囲で匝瑳市民病院を利用していくのがよいと考える。

議長（会長）　　他に、ご質問等、ございますでしょうか。

（委員挙手）

委員　　歳入決算の説明の中で、国民健康保険財政調整基金からの繰り入れをを抑制したとの説明がありましたが、繰り入れの予算額としてはいくら計上していたのか、また、現在の基金残高はどうなっているか。

市民課長　　繰り入れの予算額として２億２，４００万円計上していましたが、繰入額を１億円に抑制いたしました。その結果、令和７年度末の基金残高は、約３億７，６００万円となっています。

委員　　今後、歳入歳出決算だけでなく、国民健康保険財政調整基金の推移についても資料として、作成していただきたい。

市民課長　　過去５年程度の歳入、歳出、基金残高につきましても、今後、お示しできるよう資料の作り方を考えてまいります。

議長（会長）　　他にございますか。ないようでしたらお諮りいたします。
議題１「令和８年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算（案)」の質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（会長）　　それでは、質問を打ち切らせていただきます。
これより採決に入ります。
議題１「令和８年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算（案）について」承認される方の挙手を求めます。

（挙手の状況を見て）

議長（会長）　　挙手全員、賛成全員であります。
よって、議題１「令和８年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算（案）について」は、原案のとおり承認されました。

次の議題２「その他」として、委員の皆様から何かありますか。

（委員挙手）

委員　　この会議の存在意義はどういったもので、どういう方向に持って行きたいのかがよくわからないので、今後でかまわないので、会議の時に、会議の目的、どうしたいのかを委員に伝わるよう示していただきたい。
もう一点として、委員名簿について、公益代表の方というのはどういった団体、立場の方なのかわからないので、今後の会議では教えていただけるよう検討願いたい。

市民課長　　一点目として、次回以降の会議開催にあたって、審議する内容、どこまで決めるといったことがわかるような会議のやり方に変えていきたいと考えています。
二点目として、今後の委員名簿を作る中で、公益代表についての内容がわかるような作りに変えていきたいと考えています。

議長（会長）　　他にございますか。

ないようでしたら、議題２「その他」を打ち切ります。

（挙手の状況を見て）

議長（会長）　それでは、質問を打ち切らせていただきます。

以上をもちまして、本日の議事は滞りなく終了いたしました。
これにより議長の任を解かさせていただきます。
皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

事務局　島田会長には、スムーズな議事進行ありがとうございました。

それでは、次第の４、その他に移ります。
何かご意見ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

（事務局挙手）

事務局　その他について、皆様にご検討いただきたいこととして、本協議会のあり方、特に審議していただく事項について、ご意見をいただきたいと考えております。

事務局　（事務局から内容説明）

事務局　ただいまの説明について、何か、ご意見、ご質問等ございましたら、挙手の上で、お願いいたします。

（委員挙手）

委員　本協議会のあり方、審議する事項について、委員の中で決めてほしいということか。説明の意図を教えててほしい。

市民課長　匝瑳市国民健康保険条例施行規則には、第３条に次に掲げる事項について審議するものとする。
⑴一部負担金の負担割合に関する事項
⑵一部負担金の減免に関する事項
⑶国民健康保険税の賦課方法に関する事項

⑷国民健康保険税の減免に関する事項
⑸保険給付の種類及び内容に関する事項
⑹保健事業の実施大綱の策定に関する事項
⑺前各号に掲げるもののほか、国民健康保険事業の運営上重要な事項

と記入があり、審議する事項が限定されていますが、規定されている以外の事項についても幅広く柔軟に審議ができるよう、近隣市町村のように、審議事項について特段の規定を設けない形にするのが良いのではと考え、説明させていただきました。

（委員挙手）

委員　　この説明は報告ということなので意見はないが、もしこの内容を協議したいということであれば、７つの項目に関して、事務局から委員に詳細な説明をする必要があると考える。
具体的に何をどうしたいという説明があれば、規則の変更や修正に関わる協議もできるのではないか。

市民課長　　今回は事務局から委員の皆さまに、匝瑳市国民健康保険運営協議会の規則がこのように規定されているということを認識いただきたく、お示しさせていただきました。
また改めて具体的な説明をする機会を設けさせていただきたいと考えます。

事務局　　ありがとうございました。他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

（委員挙手）

委員　　国民健康保険税や一部負担金の減免に関して、災害が発生してからこの協議会を開いて審議するのでは間に合わないというのは、そのとおりだと考える。ではそういった場合にどうすれば良いのか。
過去の災害の時に国民健康保険税や一部負担金の減免をしたとのことだが、次の説明の時には、当時はどういった基準で減免をしたのか具体的に示した上で、説明してほしい。

市民課長　　わかりました。

委員　　そのほかに、任意給付というのはどういったものがあるのか。
先ほどの人間ドックなどがそれに該当するのか。
匝瑳市では、保険給付の種類及び内容に関する事項を協議会で議論するとなっているので委員の方々に意見を求めたいということであれば、事務局から具体的な説明をしていただくようお願いしたい。

市民課長　　わかりました。
任意給付について参考にお話させていただくと、例えば出産手当金があります、これは出産育児一時金とは異なり、出産により業務に就くことができない場合に、療養中の生活保障として支給するものです。
こういった給付のように、匝瑳市国保としてできうる任意給付があるのであれば、委員の皆さまにお示しさせていただき、ご意見をいただきたいと考えます。

事務局　　ありがとうございました。他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

（委員挙手）

委員　　本日は市長がいらっしゃるので質問させていただします。
匝瑳市広報に匝瑳市の新しい市民病院についての記事がありましたが、新病院の建設にあたり、人間ドックの位置づけとどういった体制で進めていくのか、方向性があれば教えていただきたい。

市長　　説明させていただきます。
新病院の建設にあたり、人間ドックの受検や定期健診の受診ににつきましても重点を置き、積極的に進めてまいりたいと考えています。
現在の市民病院では、検査室が分散しており、検査ごとの移動が不便なところがございましたが、新病院では人間ドックや健診に関わる部屋を集約し、検査の利便性を図るとともに、受診しやすい環境を作ろうとしているところです。

委員　　ありがとうございました。

事務局　　他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

（なし）

事務局　　ないようですので、以上で、令和８年度第１回国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

閉会（午後２時４５分）